

平成 3 0 年 8 月 2 8 日 招 集

第 4 回 天 草 市 議 会 （ 定 例 会 ） 議 案 書

天 草 市

平成３０年第４回天草市議会（定例会）議案

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
報告第１１号	平成２９年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	平成３０年 ８月２８日		
議第１３０号	専決処分事項の承認について（平成３０年度天草市一般会計補正予算第２号）	〃		
議第１３１号	天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
議第１３２号	天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
議第１３３号	天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
議第１３４号	天草市イルカセンター条例の制定について	〃		
議第１３５号	天草市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
議第１３６号	天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
議第１３７号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	〃		
議第１３８号	財産の無償譲渡について	〃		
議第１３９号	市道路線の認定について	〃		
議第１４０号	平成３０年度天草市一般会計補正予算（第３号）	〃		
議第１４１号	平成３０年度天草市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	〃		

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
議第 1 4 2 号	平成 3 0 年度天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	平成 3 0 年 8 月 2 8 日		
議第 1 4 3 号	平成 2 9 年度天草市一般会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 4 4 号	平成 2 9 年度天草市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 4 5 号	平成 2 9 年度天草市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 4 6 号	平成 2 9 年度天草市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 4 7 号	平成 2 9 年度天草市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 4 8 号	平成 2 9 年度天草市国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 4 9 号	平成 2 9 年度天草市歯科診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 5 0 号	平成 2 9 年度天草市斎場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 5 1 号	平成 2 9 年度天草市一町田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 5 2 号	平成 2 9 年度天草市新合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃		
議第 1 5 3 号	平成 2 9 年度天草市病院事業会計決算の認定について	〃		
議第 1 5 4 号	平成 2 9 年度天草市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃		
議第 1 5 5 号	平成 2 9 年度天草市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃		

報告第 11 号

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市長 中 村 五 木

1 健全化判断比率

	天草市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.71%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.71%	30.00%
実質公債費比率	8.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	24.4%	350.0%	—

2 資金不足比率

特別会計名	天草市	経営健全化基準
天草市浄化槽市町村整備推進事業特別会計	—	20.0%
天草市病院事業会計	—	
天草市水道事業会計	—	
天草市下水道事業会計	—	

議第 130 号

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、平成 30 年度天草市一般会計補正予算（第 2 号）について、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市長 中 村 五 木

（提案理由）

専決処分したときは、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し、その承認を得る必要がある。

天草市専決第7号

専 決 処 分 書

平成30年度天草市一般会計補正予算（第2号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年7月23日

天草市長 中 村 五 木

（専決処分の理由）

平成30年7月5日から8日までの豪雨等に伴う災害復旧費について、その予算措置に急を要するが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成３０年度天草市一般会計補正予算（第２号）

平成３０年度天草市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 66,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,721,460千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		4,048,736	66,500	4,115,236
	2 基金繰入金	4,048,736	66,500	4,115,236
補正されなかった款項に係る額		52,606,224		52,606,224
歳入合計		56,654,960	66,500	56,721,460

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 災害復旧費		40,354	66,500	106,854
	1 農林水産施設災害復旧費	10,144	12,500	22,644
	2 公共土木施設災害復旧費	30,210	54,000	84,210
補正されなかった款項に係る額		56,614,606		56,614,606
歳出合計		56,654,960	66,500	56,721,460

議第 131 号

天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例

天草市個人情報保護条例（平成18年天草市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号を次のように改める。

(2) 個人情報 個人に関する情報であつて、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。）で作られる記録をいう。以下同じ。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号（行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第2条第3項に規定する個人識別符号をいう。以下同じ。）を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）

イ 個人識別符号が含まれるもの

第2条中第8号を第9号とし、同条第7号中「（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）」を削り、同号を同条第8号とし、同条中第6号を第7号とし、第3号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。

(3) 要配慮個人情報 本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして実施機関が定める記述等が含まれる個人情報をいう。

第6条第1項中第10号を第11号とし、第9号の次に次の1号を加える。

(10) 要配慮個人情報を取り扱うときは、その旨

第7条第3項中「思想、信条及び信教」を「要配慮個人情報のうち、信条」に、「並びに」を「及び」に改める。

第16条中「が次の各号のいずれかに該当する自己情報」を「に次の各号に掲げる情報」に、「であるときは」を「のいずれかが含まれている場合には」に改め、同条第4号を次のように改める。

(4) 開示請求者以外の個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）

であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）若しくは個人識別符号が含まれるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令等の規定により又は慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第1項に規定する地方公務員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員の職及び当該職務遂行の内容に係る部分

第16条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 法人等に関する情報又は開示請求者以外の事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報を除く。

ア 開示することにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、開示しないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として開示しないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５８号）の一部改正を踏まえ、条例を改正する必要がある。

これが、この条例を提出する理由である。

議第 132 号

天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例（平成18年天草市条例第144号）の一部を次のように改正する。

第2条の表一部負担金の項中「第21条の5の28」を「第21条の5の29」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

児童福祉法（昭和22年法律第164号）の一部改正に伴い、条例を改正する必要がある。
これが、この条例を提出する理由である。

議第 133 号

天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例（平成26年天草市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号を次のように改める。

(4) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者

第10条第3項第5号中「卒業した者」の次に「（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）」を加え、同項に次の1号を加える。

(10) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第10条第3項第5号の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

（提案理由）

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の一部改正を踏まえ、条例を改正する必要がある。

これが、この条例を提出する理由である。

議第 134 号

天草市イルカセンター条例の制定について

天草市イルカセンター条例を次のように制定するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

天草市イルカセンター条例

(設置)

第1条 天草市の観光及び物産の振興並びに地域経済の活性化を図ることを目的として、天草市イルカセンター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
天草市イルカセンター	天草市五和町二江4689番地20

(施設)

第3条 センターには、次の施設を設ける。

- (1) 観光情報・地域情報提供施設
- (2) イルカウォッチング情報等提供施設
- (3) 水産物等地場産品販売施設
- (4) 飲食物提供施設

(業務の範囲)

第4条 センターは、第1条の目的を達成するため次に掲げる業務を行う。

- (1) 観光情報及び地域情報の発信に関すること。
- (2) イルカウォッチングに係る情報の提供及び施設の利用に関すること。
- (3) センターの管理及び運営に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(休館日)

第5条 センターの休館日は、1月1日及び12月31日とする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（開館時間）

第6条 センターの開館時間は、午前9時から午後6時までとする。ただし、市長は、必要があると認めるときは、これを変更することができる。

（入館の制限）

第7条 市長は、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがある者に対し入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

（指定管理者による管理）

第8条 センターの管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

2 前項の規定によりセンターの管理を指定管理者に行わせる場合にあっては、指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 第4条各号に掲げる業務

(2) 前号に掲げるもののほか、センターの管理及び運営に関する事務のうち、市長が必要があると認める業務

3 第1項の規定によりセンターの管理を指定管理者に行わせる場合は、第5条及び第6条の規定にかかわらず、当該指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、センターの休館日及び開館時間を変更することができる。

4 第1項の規定によりセンターの管理を指定管理者に行わせる場合は、前条中「市長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

（損害賠償）

第9条 故意又は過失により施設を損傷し、又は滅失した者は、これによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

2 第8条第1項に規定する指定管理者の指定に関する手続その他この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができるものとする。

（提案理由）

公の施設の設置及びその管理に関する事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定により、条例で定める必要がある。

これが、この条例を提出する理由である。

議第 135 号

天草市建築基準条例の一部を改正する条例の制定について

天草市建築基準条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

天草市建築基準条例の一部を改正する条例

天草市建築基準条例（平成23年天草市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第43条第2項」を「第43条第3項」に改める。

第30条（見出しを含む。）中「仮設建築物」を「仮設興行場等」に改める。

第31条中「第43条第1項ただし書」を「第43条第2項第1号の規定による認定又は同項第2号」に改める。

附 則

この条例は、建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

（提案理由）

建築基準法（昭和25年法律第201号）の一部改正に伴い、条例を改正する必要がある。

これが、この条例を提出する理由である。

議第 136 号

天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

天草市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

天草市手数料条例の一部を改正する条例

天草市手数料条例（平成18年天草市条例第57号）の一部を次のように改正する。

第2条中第120号を第122号とし、第84号から第119号までを2号ずつ繰り下げ、同条第83号中「仮設建築物建築許可申請手数料」を「仮設興行場等建築許可申請手数料」に改め、同号を同条第84号とし、同号の次に次の1号を加える。

(85) 国際的な規模の会議又は競技会の用に供することその他の理由により1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等建築許可申請手数料 1件につき 160,000円

第2条中第82号を第83号とし、第48号から第81号までを1号ずつ繰り下げ、第47号の次に次の1号を加える。

(48) 建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料 1件につき 27,000円

別表第8備考1中「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」の次に「（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号）」を加え、「第8条第1号イ(2)」を「第10条第1号イ(2)」に改め、同表備考2中「第8条第1号イ(1)」を「第10条第1号イ(1)」に改める。

別表第9備考6中「（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）」を削り、「第8条第1号イ(2)」を「第10条第1号イ(2)」に改め、同表備考7中「第8条第1号イ(1)」を「第10条第1号イ(1)」に改める。

別表第10備考7中「第8条第2号」を「第10条第2号」に改め、同表備考9中「第8条第1号イ(2)」を「第10条第1号イ(2)」に改め、同表備考10中「第8条第1号イ(1)」を「第10条第1号イ(1)」に改める。

附 則

この条例は、建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）附則第1条第2

号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。ただし、別表第 8、別表第 9 及び別表第 10 の改正規定は、公布の日から施行する。

（提案理由）

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）等の一部改正に伴い、条例を改正する必要がある。これが、この条例を提出する理由である。

議第 137 号

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年熊本県指令市町村第 23 号）の一部を次のとおり変更する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市長 中 村 五 木

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

熊本県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年熊本県指令市町村第 23 号）の一部を次のように変更する。

第 7 条第 1 項中「32 人」を「45 人」に改め、同条第 2 項を次のように改める。

2 広域連合議員は、構成市町村の長又は議会の議員により組織する。

第 8 条を次のように改める。

（広域連合議員の選挙の方法）

第 8 条 広域連合議員は、構成市町村の長及び議会の議員のうちから、各構成市町村の議会において 1 人を選挙する。

2 前項の規定による選挙については、地方自治法第 118 条の例による。

第 9 条第 1 項中「2 年とする」を「当該構成市町村の長又は議会の議員としての任期による」に改め、同条第 2 項中「又は議員」を「又は議会の議員」に改め、同条第 4 項及び第 5 項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定による熊本県知事の許可のあった日から施行する。

（経過措置）

2 この規約の施行の日（以下「施行日」という。）から平成 31 年 2 月 13 日までの間における広域連合議員の定数は、この規約による変更後の熊本県後期高齢者医療広域連合規約（

以下「変更後の規約」という。) 第 7 条及び第 8 条第 1 項の規定にかかわらず、32 人とする。

3 この規約の施行の際現に在職する広域連合議員及び次項の規定による選挙により当選した広域連合議員の任期は、変更後の規約第 9 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 31 年 2 月 13 日までとする。

4 施行日から平成 31 年 2 月 13 日までの間に広域連合議員に欠員が生じた場合は、この規約による変更前の第 9 条第 3 項から第 5 項までの例により選挙を行うものとする。

(提案理由)

広域連合の規約を変更しようとするときは、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議第 138 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

- 1 譲渡の目的 本市が保有する株式会社くらたけの株式を同社へ無償譲渡し、同社を民営化するため。
- 2 譲渡する財産 株式 1,300株
- 3 譲渡の相手方 住 所 熊本県天草市倉岳町棚底2099番地
名 称 株式会社くらたけ
代表者 代表取締役 山崎 量介

（提案理由）

適正な対価なく財産を譲渡するには、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議第 139 号

市道路線の認定について

市道の路線を次のように認定するものとする。

平成30年8月28日提出

天草市長 中 村 五 木

路線 番号	路線名	起点	終点	総延長 m	道路敷 幅員m	参考資料 図面番号
3330	須子1号線	有明町須子字宮本 1091番9地先	有明町須子字宮本 1041番2地先	51.7	6.7～ 9.6	①
3331	今釜新町港 町線	字今釜新町3413番 7地先	字港町10番2地先	533.6	10.5～ 36.3	②

(提案理由)

市道の路線を認定するには、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

平成 3 0 年度天草市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 3 0 年度天草市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 237, 758千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56, 959, 218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		6,467,329	30,693	6,498,022
	2 国庫補助金	1,539,164	29,623	1,568,787
	3 国庫委託金	22,997	1,070	24,067
15 県支出金		3,769,524	27,390	3,796,914
	2 県補助金	1,302,828	27,390	1,330,218
18 繰入金		4,115,236	152,175	4,267,411
	2 基金繰入金	4,115,236	152,175	4,267,411
21 市債		7,964,400	27,500	7,991,900
	1 市債	7,964,400	27,500	7,991,900
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		34,404,971		34,404,971
歳 入 合 計		56,721,460	237,758	56,959,218

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,713,909	93,836	11,807,745
	1 総務管理費	11,066,557	93,836	11,160,393
3 民生費		16,948,482	40,134	16,988,616
	1 社会福祉費	4,712,468	1,070	4,713,538
	3 児童福祉費	6,426,338	39,064	6,465,402
4 衛生費		6,584,115	4,500	6,588,615
	4 水道費	1,042,242	4,500	1,046,742
5 農林水産業費		2,589,909	48,281	2,638,190
	1 農業費	1,330,211	44,025	1,374,236
	2 林業費	296,256	2,056	298,312
	3 水産業費	963,442	2,200	965,642
6 商工費		2,345,267	1,985	2,347,252
	1 商工費	2,345,267	1,985	2,347,252
7 土木費		3,234,024	10,000	3,244,024
	1 土木管理費	183,812	10,000	193,812
8 消防費		2,423,031	27,527	2,450,558
	1 消防費	2,423,031	27,527	2,450,558
9 教育費		3,598,690	11,495	3,610,185
	1 教育総務費	1,190,266	2,211	1,192,477
	2 小学校費	422,181	7,126	429,307
	3 中学校費	670,162	2,158	672,320
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		7,284,033		7,284,033
歳 出 合 計		56,721,460	237,758	56,959,218

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	有明支所営繕事業	46,802
		スポーツ施設整備事業	9,067

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
うしぶか海彩館・宿泊施設やすらぎ荘・牛深温泉センター指定管理料	平成31年度～平成33年度	16,076
総合交流ターミナル施設ユメール指定管理料	平成31年度～平成32年度	43,683
総合交流施設愛夢里・河浦海上コテージ指定管理料	平成31年度～平成33年度	50,905
スクールボート運航管理業務委託料	平成31年度	24,974
スクールバス運行管理業務委託料	平成31年度～平成35年度	2,489,261
学校給食調理業務委託料（牛深・御所浦・五和給食センター）	平成31年度～平成33年度	340,279

第4表 地方債補正

1 変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防防災施設整備事業	642,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはそ の融資条件により、銀行 その他の場合にはその債 権者と協定するものによ る。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借 換えすることができる。	670,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

議第 1 4 1 号

平成 3 0 年度天草市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 3 0 年度天草市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12, 501, 662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		100,001	3,640	103,641
	1 繰越金	100,001	3,640	103,641
補正されなかった款項に係る額		12,398,021		12,398,021
歳入合計		12,498,022	3,640	12,501,662

歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 諸支出金		14,322	3,640	17,962
	1 償還金及び還付加算金	10,002	3,640	13,642
補正されなかった款項に係る額		12,483,700		12,483,700
歳出合計		12,498,022	3,640	12,501,662

議第 1 4 2 号

平成 3 0 年度天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 3 0 年度天草市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23, 735 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11, 447, 221 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		1	23,735	23,736
	1 繰越金	1	23,735	23,736
補正されなかった款項に係る額		11,423,485		11,423,485
歳入合計		11,423,486	23,735	11,447,221

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		3,001	23,735	26,736
	1 償還金及び還付加算金	3,001	23,735	26,736
補正されなかった款項に係る額		11,420,485		11,420,485
歳出合計		11,423,486	23,735	11,447,221

議第 1 4 3 号

平成 2 9 年度天草市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度天草市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市一般会計歳入歳出決算書

歳入合計 59,419,419,330 円

歳出合計 56,421,260,316 円

歳入歳出差引残額 2,998,159,014 円

うち翌年度へ繰越すべき財源 471,254,391 円

平成 29 年度 一般会計 歳入歳出決算書
歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 市 税		7,273,949,000	7,838,610,100	7,582,978,981	47,468,033	208,650,907	309,029,981
	1 市民税	2,764,374,000	3,040,739,051	2,979,102,066	7,281,915	54,723,191	214,728,066
	2 固定資産税	3,356,701,000	3,639,467,488	3,468,350,091	37,047,991	134,170,203	111,649,091
	3 軽自動車税	269,493,000	280,413,321	273,850,114	650,400	5,927,707	4,357,114
	4 市たばこ税	548,000,000	518,638,571	518,638,571	0	0	△29,361,429
	6 入湯税	31,600,000	32,454,400	32,454,400	0	0	854,400
	7 都市計画税	303,781,000	326,897,269	310,583,739	2,487,727	13,829,806	6,802,739
2 地方譲与税		475,600,000	475,965,000	475,965,000	0	0	365,000
	1 地方揮発油譲 与税	156,000,000	137,520,000	137,520,000	0	0	△18,480,000
	2 自動車重量譲 与税	319,000,000	337,077,000	337,077,000	0	0	18,077,000
	4 航空機燃料譲 与税	600,000	1,368,000	1,368,000	0	0	768,000
3 利子割交付金		3,000,000	11,581,000	11,581,000	0	0	8,581,000
	1 利子割交付金	3,000,000	11,581,000	11,581,000	0	0	8,581,000
4 配当割交付金		17,000,000	16,184,000	16,184,000	0	0	△816,000
	1 配当割交付金	17,000,000	16,184,000	16,184,000	0	0	△816,000
5 株式等譲渡所 得割交付金		11,000,000	23,326,000	23,326,000	0	0	12,326,000
	1 株式等譲渡所 得割交付金	11,000,000	23,326,000	23,326,000	0	0	12,326,000
6 地方消費税交 付金		1,371,000,000	1,493,994,000	1,493,994,000	0	0	122,994,000
	1 地方消費税交 付金	1,371,000,000	1,493,994,000	1,493,994,000	0	0	122,994,000

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
7 ゴルフ場利用 税交付金		6,000,000	10,875,302	10,875,302	0	0	4,875,302
	1 ゴルフ場利用 税交付金	6,000,000	10,875,302	10,875,302	0	0	4,875,302
8 自動車取得税 交付金		93,000,000	115,831,000	115,831,000	0	0	22,831,000
	1 自動車取得税 交付金	93,000,000	115,831,000	115,831,000	0	0	22,831,000
9 地方特例交付 金		18,000,000	19,432,000	19,432,000	0	0	1,432,000
	1 地方特例交付 金	18,000,000	19,432,000	19,432,000	0	0	1,432,000
10 地方交付税		23,279,424,000	23,843,882,000	23,843,882,000	0	0	564,458,000
	1 地方交付税	23,279,424,000	23,843,882,000	23,843,882,000	0	0	564,458,000
11 交通安全対策 特別交付金		7,000,000	7,228,000	7,228,000	0	0	228,000
	1 交通安全対策 特別交付金	7,000,000	7,228,000	7,228,000	0	0	228,000
12 分担金及び負 担金		551,943,252	534,019,667	531,130,910	0	2,888,757	△20,812,342
	1 分担金	13,840,252	6,772,877	6,772,877	0	0	△7,067,375
	2 負担金	538,103,000	527,246,790	524,358,033	0	2,888,757	△13,744,967
13 使用料及び手 数料		636,029,000	697,881,044	651,601,339	350	46,279,355	15,572,339
	1 使用料	456,244,000	513,439,154	467,160,099	0	46,279,055	10,916,099
	2 手数料	179,785,000	184,441,890	184,441,240	350	300	4,656,240
14 国庫支出金		7,619,776,000	7,003,539,261	7,003,539,261	0	0	△616,236,739
	1 国庫負担金	5,933,430,000	5,751,915,569	5,751,915,569	0	0	△181,514,431
	2 国庫補助金	1,668,282,000	1,233,826,278	1,233,826,278	0	0	△434,455,722
	3 国庫委託金	18,064,000	17,797,414	17,797,414	0	0	△266,586
15 県支出金		4,479,311,971	4,205,169,663	4,205,169,663	0	0	△274,142,308
	1 県負担金	2,288,921,000	2,282,091,329	2,282,091,329	0	0	△6,829,671

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	2 県補助金	1,994,994,809	1,732,196,365	1,732,196,365	0	0	△262,798,444
	3 県委託金	195,396,162	190,881,969	190,881,969	0	0	△4,514,193
16 財産収入		110,177,000	172,041,403	167,948,083	0	4,093,320	57,771,083
	1 財産運用収入	94,485,000	104,596,003	100,502,683	0	4,093,320	6,017,683
	2 財産売却収入	15,692,000	67,445,400	67,445,400	0	0	51,753,400
17 寄附金		302,621,000	207,294,412	207,294,412	0	0	△95,326,588
	1 寄附金	302,621,000	207,294,412	207,294,412	0	0	△95,326,588
18 繰入金		3,762,432,000	3,679,740,866	3,679,740,866	0	0	△82,691,134
	2 基金繰入金	3,762,432,000	3,679,740,866	3,679,740,866	0	0	△82,691,134
19 繰越金		2,888,212,177	2,888,213,007	2,888,213,007	0	0	830
	1 繰越金	2,888,212,177	2,888,213,007	2,888,213,007	0	0	830
20 諸収入		604,963,000	599,149,564	579,304,506	0	19,845,058	△25,658,494
	1 延滞金、加算 金及び過料	6,040,000	4,316,116	4,316,116	0	0	△1,723,884
	2 市預金利子	800,000	318,430	318,430	0	0	△481,570
	3 貸付金元利収 入	200,024,000	100,225,204	100,000,000	0	225,204	△100,024,000
	4 受託事業収入	2,185,000	2,791,351	2,791,351	0	0	606,351
	5 雑入	395,914,000	491,498,463	471,878,609	0	19,619,854	75,964,609
21 市債		8,039,397,000	5,904,200,000	5,904,200,000	0	0	△2,135,197,000
	1 市債	8,039,397,000	5,904,200,000	5,904,200,000	0	0	△2,135,197,000
歳 入 合 計		61,549,835,400	59,748,157,289	59,419,419,330	47,468,383	281,757,397	△2,130,416,070

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 議会費		266,763,000	255,714,991	0	11,048,009	11,048,009
	1 議会費	266,763,000	255,714,991	0	11,048,009	11,048,009
2 総務費		11,338,190,000	10,206,332,654	581,955,000	549,902,346	1,131,857,346
	1 総務管理費	10,564,695,000	9,507,770,295	581,955,000	474,969,705	1,056,924,705
	2 徴税費	311,958,000	294,597,512	0	17,360,488	17,360,488
	3 地籍調査費	64,021,000	56,544,623	0	7,476,377	7,476,377
	4 戸籍住民基本台帳費	166,012,000	144,485,437	0	21,526,563	21,526,563
	5 選挙費	160,478,000	135,619,007	0	24,858,993	24,858,993
	6 統計調査費	26,595,000	25,593,156	0	1,001,844	1,001,844
	7 監査委員費	44,431,000	41,722,624	0	2,708,376	2,708,376
3 民生費		17,568,176,000	17,209,312,200	0	358,863,800	358,863,800
	1 社会福祉費	5,130,965,000	4,943,919,052	0	187,045,948	187,045,948
	2 高齢者福祉費	4,370,602,000	4,354,449,419	0	16,152,581	16,152,581
	3 児童福祉費	6,551,208,000	6,415,150,495	0	136,057,505	136,057,505
	4 生活保護費	1,514,661,000	1,495,063,234	0	19,597,766	19,597,766
	5 災害救助費	740,000	730,000	0	10,000	10,000
4 衛生費		6,522,109,000	6,268,003,110	12,528,000	241,577,890	254,105,890
	1 保健衛生費	1,012,852,000	929,521,963	0	83,330,037	83,330,037
	2 環境費	3,464,464,000	3,319,995,489	12,528,000	131,940,511	144,468,511
	3 斎場費	96,328,000	96,328,000	0	0	0
	4 水道費	884,498,000	881,219,000	0	3,279,000	3,279,000
	5 病院費	901,845,000	901,845,000	0	0	0
	6 看護専門学校費	162,122,000	139,093,658	0	23,028,342	23,028,342
5 農林水産業費		3,285,395,000	2,776,522,856	195,231,000	313,641,144	508,872,144
	1 農業費	1,696,167,000	1,472,872,198	2,154,000	221,140,802	223,294,802
	2 林業費	358,440,000	320,044,590	4,264,000	34,131,410	38,395,410

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
6 商工費	3 水産業費	1,230,788,000	983,606,068	188,813,000	58,368,932	247,181,932
		1,722,818,000	1,530,612,133	66,500,000	125,705,867	192,205,867
	1 商工費	1,722,818,000	1,530,612,133	66,500,000	125,705,867	192,205,867
7 土木費		3,366,033,200	2,546,665,776	622,379,000	196,988,424	819,367,424
	1 土木管理費	262,689,000	197,201,824	34,022,000	31,465,176	65,487,176
	2 道路橋梁費	1,620,955,000	1,477,105,457	120,870,000	22,979,543	143,849,543
	3 河川費	214,968,000	194,840,275	6,000,000	14,127,725	20,127,725
	4 港湾費	190,280,000	154,775,095	0	35,504,905	35,504,905
	5 都市計画費	758,102,200	348,303,447	332,887,000	76,911,753	409,798,753
	7 住宅費	319,039,000	174,439,678	128,600,000	15,999,322	144,599,322
8 消防費		4,124,308,200	2,968,041,161	1,079,060,000	77,207,039	1,156,267,039
	1 消防費	4,124,308,200	2,968,041,161	1,079,060,000	77,207,039	1,156,267,039
9 教育費		5,967,103,000	5,603,696,744	42,201,000	321,205,256	363,406,256
	1 教育総務費	1,149,912,000	1,095,807,049	0	54,104,951	54,104,951
	2 小学校費	3,232,751,000	2,999,755,794	19,980,000	213,015,206	232,995,206
	3 中学校費	253,440,000	226,568,694	13,036,000	13,835,306	26,871,306
	4 幼稚園費	133,848,000	130,143,467	0	3,704,533	3,704,533
	6 学校給食費	603,702,000	592,056,385	0	11,645,615	11,645,615
	7 社会教育費	593,450,000	559,365,355	9,185,000	24,899,645	34,084,645
10 災害復旧費		529,625,600	220,179,586	272,391,800	37,054,214	309,446,014
	1 農林水産施設災害復旧費	149,015,600	43,170,712	98,394,800	7,450,088	105,844,888
	2 公共土木施設災害復旧費	380,610,000	177,008,874	173,997,000	29,604,126	203,601,126
11 公債費		6,836,718,000	6,836,179,105	0	538,895	538,895
	1 公債費	6,836,718,000	6,836,179,105	0	538,895	538,895

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
13 予備費		22,596,400	0	0	22,596,400	22,596,400
	1 予備費	22,596,400	0	0	22,596,400	22,596,400
歳 出 合 計		61,549,835,400	56,421,260,316	2,872,245,800	2,256,329,284	5,128,575,084

議第 1 4 4 号

平成 2 9 年度天草市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度天草市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳入合計	15,442,789,488 円
------	------------------

歳出合計	14,935,503,299 円
------	------------------

歳入歳出差引残額	507,286,189 円
----------	---------------

平成 29 年度 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 国民健康保険 税		1,710,509,000	2,085,282,435	1,811,295,370	32,530,876	241,616,689	100,786,370
	1 国民健康保険 税	1,710,509,000	2,085,282,435	1,811,295,370	32,530,876	241,616,689	100,786,370
2 使用料及び手 数料		1,500,000	1,287,800	1,287,800	0	0	△212,200
	1 手数料	1,500,000	1,287,800	1,287,800	0	0	△212,200
3 国庫支出金		3,951,173,000	4,076,384,541	4,076,384,541	0	0	125,211,541
	1 国庫負担金	2,374,119,000	2,587,433,541	2,587,433,541	0	0	213,314,541
	2 国庫補助金	1,577,054,000	1,488,951,000	1,488,951,000	0	0	△88,103,000
4 県支出金		733,099,000	705,675,486	705,675,486	0	0	△27,423,514
	1 県負担金	95,099,000	82,488,486	82,488,486	0	0	△12,610,514
	2 県補助金	638,000,000	623,187,000	623,187,000	0	0	△14,813,000
5 療養給付費交 付金		236,346,000	205,099,994	205,099,994	0	0	△31,246,006
	1 療養給付費交 付金	236,346,000	205,099,994	205,099,994	0	0	△31,246,006
6 前期高齢者交 付金		3,350,562,000	3,350,562,909	3,350,562,909	0	0	909
	1 前期高齢者交 付金	3,350,562,000	3,350,562,909	3,350,562,909	0	0	909
7 共同事業交付 金		3,807,558,000	3,566,918,568	3,566,918,568	0	0	△240,639,432
	1 共同事業交付 金	3,807,558,000	3,566,918,568	3,566,918,568	0	0	△240,639,432
8 財産収入		1,492,000	1,489,175	1,489,175	0	0	△2,825
	1 財産運用収入	1,492,000	1,489,175	1,489,175	0	0	△2,825
9 繰入金		1,185,057,000	1,066,382,000	1,066,382,000	0	0	△118,675,000
	1 一般会計繰入 金	1,185,056,000	1,066,382,000	1,066,382,000	0	0	△118,674,000
	2 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	△1,000

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
10 繰越金		637,555,000	637,554,367	637,554,367	0	0	△633
	1 繰越金	637,555,000	637,554,367	637,554,367	0	0	△633
11 諸収入		12,498,000	20,680,700	20,139,278	0	541,422	7,641,278
	1 延滞金、加算 金及び過料	3,100,000	5,975,090	5,975,090	0	0	2,875,090
	2 預金利子	1,000	5,479	5,479	0	0	4,479
	3 雑入	9,397,000	14,700,131	14,158,709	0	541,422	4,761,709
歳 入 合 計		15,627,349,000	15,717,317,975	15,442,789,488	32,530,876	242,158,111	△184,559,512

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務費		150,356,000	144,894,957	0	5,461,043	5,461,043
	1 総務管理費	130,108,000	125,860,885	0	4,247,115	4,247,115
	2 徴税費	10,368,000	9,682,650	0	685,350	685,350
	3 運営協議会費	587,000	376,698	0	210,302	210,302
	4 趣旨普及費	783,000	776,744	0	6,256	6,256
	5 国民健康保険特別対策事業費	8,510,000	8,197,980	0	312,020	312,020
2 保険給付費		9,728,015,000	9,237,256,849	0	490,758,151	490,758,151
	1 療養諸費	8,412,815,000	7,968,339,794	0	444,475,206	444,475,206
	2 高額療養費	1,271,900,000	1,248,711,375	0	23,188,625	23,188,625
	3 移送費	500,000	0	0	500,000	500,000
	4 出産育児諸費	37,800,000	16,155,680	0	21,644,320	21,644,320
	5 葬祭諸費	5,000,000	4,050,000	0	950,000	950,000
3 後期高齢者支援金等		1,333,108,000	1,333,073,170	0	34,830	34,830
	1 後期高齢者支援金等	1,333,108,000	1,333,073,170	0	34,830	34,830
4 前期高齢者納付金等		4,985,000	4,984,838	0	162	162
	1 前期高齢者納付金等	4,985,000	4,984,838	0	162	162
5 老人保健拠出金		100,000	34,617	0	65,383	65,383
	1 老人保健拠出金	100,000	34,617	0	65,383	65,383
6 介護納付金		557,388,000	557,387,885	0	115	115
	1 介護納付金	557,388,000	557,387,885	0	115	115
7 共同事業拠出金		3,568,170,000	3,452,277,249	0	115,892,751	115,892,751
	1 共同事業拠出金	3,568,170,000	3,452,277,249	0	115,892,751	115,892,751
8 保健事業費		154,694,000	134,250,405	0	20,443,595	20,443,595
	1 保健事業費	116,829,000	99,688,380	0	17,140,620	17,140,620
	2 特別総合保健事業費	37,865,000	34,562,025	0	3,302,975	3,302,975

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
9 基金積立金		1,492,000	1,489,175	0	2,825	2,825
	1 基金積立金	1,492,000	1,489,175	0	2,825	2,825
11 諸支出金		70,630,000	69,854,154	0	775,846	775,846
	1 償還金及び還付加算金	69,334,000	68,558,154	0	775,846	775,846
	2 他会計繰出金	1,296,000	1,296,000	0	0	0
12 予備費		58,411,000	0	0	58,411,000	58,411,000
	1 予備費	58,411,000	0	0	58,411,000	58,411,000
歳 出 合 計		15,627,349,000	14,935,503,299	0	691,845,701	691,845,701

議第 1 4 5 号

平成 2 9 年度天草市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度天草市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入合計	11,397,036,658 円
歳出合計	10,897,468,860 円
歳入歳出差引残額	499,567,798 円

平成 29 年度 介護保険特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 保険料		1,747,379,000	1,784,515,111	1,768,885,643	3,311,980	12,666,828	21,506,643
	1 介護保険料	1,747,379,000	1,784,515,111	1,768,885,643	3,311,980	12,666,828	21,506,643
2 使用料及び手数料		200,000	329,500	329,500	0	0	129,500
	1 手数料	200,000	329,500	329,500	0	0	129,500
3 国庫支出金		3,067,213,000	3,062,479,005	3,062,479,005	0	0	△4,733,995
	1 国庫負担金	1,878,938,000	1,980,032,215	1,980,032,215	0	0	101,094,215
	2 国庫補助金	1,188,275,000	1,082,446,790	1,082,446,790	0	0	△105,828,210
4 支払基金交付金		3,015,319,000	2,884,099,000	2,884,099,000	0	0	△131,220,000
	1 支払基金交付金	3,015,319,000	2,884,099,000	2,884,099,000	0	0	△131,220,000
5 県支出金		1,606,950,000	1,555,128,396	1,555,128,396	0	0	△51,821,604
	1 県負担金	1,538,992,000	1,489,370,076	1,489,370,076	0	0	△49,621,924
	2 県補助金	67,958,000	65,758,320	65,758,320	0	0	△2,199,680
6 財産収入		740,000	733,344	733,344	0	0	△6,656
	1 財産運用収入	740,000	733,344	733,344	0	0	△6,656
7 繰入金		1,817,619,000	1,817,619,000	1,817,619,000	0	0	0
	1 一般会計繰入金	1,617,619,000	1,617,619,000	1,617,619,000	0	0	0
	2 基金繰入金	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	0	0
8 繰越金		305,817,000	305,817,507	305,817,507	0	0	507
	1 繰越金	305,817,000	305,817,507	305,817,507	0	0	507
9 諸収入		600,000	8,833,301	1,945,263	0	6,888,038	1,345,263
	1 延滞金、加算金及び過料	120,000	141,980	141,980	0	0	21,980
	2 預金利子	37,000	19,331	19,331	0	0	△17,669
	3 雑入	443,000	8,671,990	1,783,952	0	6,888,038	1,340,952
歳 入 合 計		11,561,837,000	11,419,554,164	11,397,036,658	3,311,980	19,554,866	△164,800,342

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務費		278,900,000	259,414,748	0	19,485,252	19,485,252
	1 総務管理費	164,629,000	158,865,981	0	5,763,019	5,763,019
	2 徴収費	4,470,000	4,431,662	0	38,338	38,338
	3 介護認定審査会費	103,207,000	92,756,765	0	10,450,235	10,450,235
	4 趣旨普及費	650,000	401,500	0	248,500	248,500
	5 計画策定委員会費	5,944,000	2,958,840	0	2,985,160	2,985,160
2 保険給付費		10,510,500,000	10,035,290,895	0	475,209,105	475,209,105
	1 介護サービス等諸費	9,108,408,000	8,766,597,817	0	341,810,183	341,810,183
	2 介護予防サービス等 諸費	550,200,000	490,547,812	0	59,652,188	59,652,188
	3 その他諸費	10,500,000	9,451,960	0	1,048,040	1,048,040
	4 高額介護サービス等 費	226,000,000	222,411,296	0	3,588,704	3,588,704
	5 高額医療合算介護サ ービス等費	42,092,000	42,046,660	0	45,340	45,340
	6 特定入所者介護サー ビス等費	573,300,000	504,235,350	0	69,064,650	69,064,650
5 地域支援事業費		441,298,000	359,063,176	0	82,234,824	82,234,824
	1 介護予防・日常生活 支援総合事業費	258,497,000	181,386,964	0	77,110,036	77,110,036
	2 包括的支援事業・任 意事業費	182,801,000	177,676,212	0	5,124,788	5,124,788
6 基金積立金		167,573,000	167,566,279	0	6,721	6,721
	1 基金積立金	167,573,000	167,566,279	0	6,721	6,721
7 公債費		500,000	0	0	500,000	500,000
	1 公債費	500,000	0	0	500,000	500,000

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
8 諸支出金		77,253,000	76,133,762	0	1,119,238	1,119,238
	1 償還金及び還付加算金	77,253,000	76,133,762	0	1,119,238	1,119,238
9 予備費		85,813,000	0	0	85,813,000	85,813,000
	1 予備費	85,813,000	0	0	85,813,000	85,813,000
歳 出 合 計		11,561,837,000	10,897,468,860	0	664,368,140	664,368,140

議第 1 4 6 号

平成 2 9 年度天草市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度天草市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入合計	1, 1 6 3, 7 2 7, 4 2 7 円
歳出合計	1, 1 6 0, 8 4 1, 9 8 5 円
歳入歳出差引残額	2, 8 8 5, 4 4 2 円

平成 29 年度 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 後期高齢者医療保険料		678,329,000	658,123,780	654,242,308	203,800	3,868,572	△24,086,692
	1 後期高齢者医療保険料	678,329,000	658,123,780	654,242,308	203,800	3,868,572	△24,086,692
2 使用料及び手数料		210,000	123,500	123,500	0	0	△86,500
	1 手数料	210,000	123,500	123,500	0	0	△86,500
4 繰入金		460,424,000	460,423,182	460,423,182	0	0	△818
	1 一般会計繰入金	460,424,000	460,423,182	460,423,182	0	0	△818
5 繰越金		6,254,000	6,254,702	6,254,702	0	0	702
	1 繰越金	6,254,000	6,254,702	6,254,702	0	0	702
6 諸収入		47,527,000	42,683,735	42,683,735	0	0	△4,843,265
	1 延滞金、加算金及び過料	10,000	54,100	54,100	0	0	44,100
	2 預金利子	1,000	2,667	2,667	0	0	1,667
	3 償還金及び還付加算金	1,500,000	1,758,400	1,758,400	0	0	258,400
	4 雑入	46,016,000	40,868,568	40,868,568	0	0	△5,147,432
歳 入 合 計		1,192,744,000	1,167,608,899	1,163,727,427	203,800	3,868,572	△29,016,573

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務費		42,338,000	41,109,138	0	1,228,862	1,228,862
	1 総務管理費	40,789,000	40,061,167	0	727,833	727,833
	2 徴収費	1,549,000	1,047,971	0	501,029	501,029
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,113,588,000	1,089,226,530	0	24,361,470	24,361,470
	1 熊本県後期高齢者医 療広域連合納付金	1,113,588,000	1,089,226,530	0	24,361,470	24,361,470
3 保健事業費		34,818,000	28,769,717	0	6,048,283	6,048,283
	1 保健事業費	34,818,000	28,769,717	0	6,048,283	6,048,283
4 諸支出金		1,739,000	1,736,600	0	2,400	2,400
	1 償還金及び還付加算 金	1,739,000	1,736,600	0	2,400	2,400
5 予備費		261,000	0	0	261,000	261,000
	1 予備費	261,000	0	0	261,000	261,000
歳 出	合 計	1,192,744,000	1,160,841,985	0	31,902,015	31,902,015

議第 1 4 7 号

平成 2 9 年度天草市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度天草市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

天草市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算書

歳入合計 114,422,853 円

歳 出 合 計 114,307,864 円

歳入歳出差引残額 114,989 円

平成 29 年度 浄化槽市町村整備推進事業特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金及び負担金		25,000	99,400	99,400	0	0	74,400
	1 分担金	25,000	99,400	99,400	0	0	74,400
2 使用料及び手数料		56,318,000	58,120,571	57,757,028	0	363,543	1,439,028
	1 使用料	56,317,000	58,120,571	57,757,028	0	363,543	1,440,028
	2 手数料	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 県支出金		1,203,000	864,000	864,000	0	0	△339,000
	1 県補助金	1,203,000	864,000	864,000	0	0	△339,000
5 財産収入		1,000	1,523	1,523	0	0	523
	1 財産運用収入	1,000	1,523	1,523	0	0	523
6 繰入金		62,531,000	55,561,952	55,561,952	0	0	△6,969,048
	1 一般会計繰入金	61,723,000	54,753,000	54,753,000	0	0	△6,970,000
	2 基金繰入金	808,000	808,952	808,952	0	0	952
7 繰越金		138,000	138,950	138,950	0	0	950
	1 繰越金	138,000	138,950	138,950	0	0	950
8 諸収入		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳 入 合 計		120,217,000	114,786,396	114,422,853	0	363,543	△5,794,147

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 浄化槽市町村整備推進事業費		89,136,000	84,786,397	0	4,349,603	4,349,603
	1 浄化槽市町村整備推進事業費	89,136,000	84,786,397	0	4,349,603	4,349,603
2 基金積立金		1,204,000	865,523	0	338,477	338,477
	1 基金積立金	1,204,000	865,523	0	338,477	338,477
3 公債費		28,877,000	28,655,944	0	221,056	221,056
	1 公債費	28,877,000	28,655,944	0	221,056	221,056
4 予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳 出	合 計	120,217,000	114,307,864	0	5,909,136	5,909,136

議第 1 4 8 号

平成 2 9 年度天草市国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 9 年度天草市国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算書

歳入合計	201,670,008 円
歳出合計	185,678,240 円
歳入歳出差引残額	15,991,768 円

平成 29 年度 国民健康保険診療施設特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 診療収入		93,348,000	98,154,825	98,154,825	0	0	4,806,825
	1 診療収入	93,348,000	98,154,825	98,154,825	0	0	4,806,825
2 使用料及び手 数料		683,000	678,679	678,679	0	0	△4,321
	1 手数料	683,000	678,679	678,679	0	0	△4,321
4 財産収入		6,000	3,277	3,277	0	0	△2,723
	1 財産運用収入	5,000	3,277	3,277	0	0	△1,723
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 繰入金		74,431,000	74,431,000	74,431,000	0	0	0
	1 一般会計繰入金	74,431,000	74,431,000	74,431,000	0	0	0
6 繰越金		22,603,000	22,603,132	22,603,132	0	0	132
	1 繰越金	22,603,000	22,603,132	22,603,132	0	0	132
7 諸収入		5,641,000	5,799,095	5,799,095	0	0	158,095
	1 諸収入	5,641,000	5,799,095	5,799,095	0	0	158,095
歳 入 合 計		196,712,000	201,670,008	201,670,008	0	0	4,958,008

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務管理費		153,284,000	146,577,902	0	6,706,098	6,706,098
	1 総務管理費	153,284,000	146,577,902	0	6,706,098	6,706,098
2 医業費		42,827,000	39,100,061	0	3,726,939	3,726,939
	1 医業費	42,827,000	39,100,061	0	3,726,939	3,726,939
3 基金積立金		1,000	277	0	723	723
	1 基金積立金	1,000	277	0	723	723
5 予備費		600,000	0	0	600,000	600,000
	1 予備費	600,000	0	0	600,000	600,000
歳 出	合 計	196,712,000	185,678,240	0	11,033,760	11,033,760

議第 149 号

平成 29 年度天草市歯科診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度天草市歯科診療所特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市歯科診療所特別会計歳入歳出決算書

歳入合計	62,481,650 円
------	--------------

歳出合計	56,198,117 円
------	--------------

歳入歳出差引残額	6,283,533 円
----------	-------------

平成 29 年度 歯科診療所特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 歯科診療収入		26,200,000	28,756,420	28,756,420	0	0	2,556,420
	1 歯科診療収入	26,200,000	28,756,420	28,756,420	0	0	2,556,420
2 財産収入		170,000	169,500	169,500	0	0	△500
	1 財産運用収入	169,000	169,500	169,500	0	0	500
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△1,000
3 繰入金		20,949,000	20,949,000	20,949,000	0	0	0
	1 一般会計繰入金	20,949,000	20,949,000	20,949,000	0	0	0
4 繰越金		11,367,000	11,367,956	11,367,956	0	0	956
	1 繰越金	11,367,000	11,367,956	11,367,956	0	0	956
5 諸収入		1,051,000	1,238,774	1,238,774	0	0	187,774
	1 諸収入	1,051,000	1,238,774	1,238,774	0	0	187,774
歳 入 合 計		59,737,000	62,481,650	62,481,650	0	0	2,744,650

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務管理費		40,714,000	39,539,611	0	1,174,389	1,174,389
	1 総務管理費	40,640,000	39,539,611	0	1,100,389	1,100,389
	2 研究研修費	74,000	0	0	74,000	74,000
2 歯科医業費		18,623,000	16,658,506	0	1,964,494	1,964,494
	1 歯科医業費	18,623,000	16,658,506	0	1,964,494	1,964,494
3 予備費		400,000	0	0	400,000	400,000
	1 予備費	400,000	0	0	400,000	400,000
歳 出 合 計		59,737,000	56,198,117	0	3,538,883	3,538,883

議第 150 号

平成 29 年度天草市斎場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度天草市斎場事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市斎場事業特別会計歳入歳出決算書

歳入合計	104,929,670 円
------	---------------

歳出合計	102,117,686 円
------	---------------

歳入歳出差引残額	2,811,984 円
----------	-------------

平成 29 年度 斎場事業特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 使用料及び手数料		3,900,000	4,124,000	4,124,000	0	0	224,000
	1 使用料	3,900,000	4,124,000	4,124,000	0	0	224,000
2 財産収入		28,000	28,500	28,500	0	0	500
	1 財産運用収入	28,000	28,500	28,500	0	0	500
3 繰入金		96,328,000	96,328,000	96,328,000	0	0	0
	1 繰入金	96,328,000	96,328,000	96,328,000	0	0	0
4 繰越金		4,449,000	4,449,170	4,449,170	0	0	170
	1 繰越金	4,449,000	4,449,170	4,449,170	0	0	170
5 諸収入		2,000	0	0	0	0	△2,000
	1 預金利子	1,000	0	0	0	0	△1,000
	2 雑入	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳 入 合 計		104,707,000	104,929,670	104,929,670	0	0	222,670

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 斎場事業費		56,756,000	54,547,634	0	2,208,366	2,208,366
	1 斎場事業費	56,756,000	54,547,634	0	2,208,366	2,208,366
2 公債費		47,571,000	47,570,052	0	948	948
	1 公債費	47,571,000	47,570,052	0	948	948
3 予備費		380,000	0	0	380,000	380,000
	1 予備費	380,000	0	0	380,000	380,000
歳 出 合 計		104,707,000	102,117,686	0	2,589,314	2,589,314

議第 151 号

平成 29 年度天草市一町田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度天草市一町田財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市一町田財産区管理者

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市一町田財産区特別会計歳入歳出決算書

歳入合計	8,718,825 円
歳出合計	45,000 円
歳入歳出差引残額	8,673,825 円

平成 29 年度 一町田財産区特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 財産収入		65,000	742,352	742,352	0	0	677,352
	1 財産運用収入	63,000	63,255	63,255	0	0	255
	2 財産売払収入	2,000	679,097	679,097	0	0	677,097
2 繰越金		7,883,000	7,918,489	7,918,489	0	0	35,489
	1 繰越金	7,883,000	7,918,489	7,918,489	0	0	35,489
3 諸収入		2,000	57,984	57,984	0	0	55,984
	1 預金利子	1,000	420	420	0	0	△580
	2 雑入	1,000	57,564	57,564	0	0	56,564
歳 入 合 計		7,950,000	8,718,825	8,718,825	0	0	768,825

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務費		1,252,000	45,000	0	1,207,000	1,207,000
	1 総務管理費	1,252,000	45,000	0	1,207,000	1,207,000
2 予備費		6,698,000	0	0	6,698,000	6,698,000
	1 予備費	6,698,000	0	0	6,698,000	6,698,000
歳 出	合 計	7,950,000	45,000	0	7,905,000	7,905,000

議第 152 号

平成 29 年度天草市新合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度天草市新合財産区特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市新合財産区管理者

天草市長 中 村 五 木

平成29年度
天草市新合財産区特別会計歳入歳出決算書

歳 入 合 計	1, 4 7 5, 4 4 5 円
歳 出 合 計	2 4, 5 2 0 円
歳入歳出差引残額	1, 4 5 0, 9 2 5 円

平成 29 年度 新合財産区特別会計 歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
1 財産収入		2,000	0	0	0	0	△2,000
	1 財産売払収入	2,000	0	0	0	0	△2,000
2 繰越金		1,471,000	1,475,373	1,475,373	0	0	4,373
	1 繰越金	1,471,000	1,475,373	1,475,373	0	0	4,373
3 諸収入		2,000	72	72	0	0	△1,928
	1 預金利子	1,000	72	72	0	0	△928
	2 雑入	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳 入 合 計		1,475,000	1,475,445	1,475,445	0	0	445

歳 出

(単位：円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1 総務費		279,000	24,520	0	254,480	254,480
	1 総務管理費	279,000	24,520	0	254,480	254,480
2 予備費		1,196,000	0	0	1,196,000	1,196,000
	1 予備費	1,196,000	0	0	1,196,000	1,196,000
歳 出 合 計		1,475,000	24,520	0	1,450,480	1,450,480

議第 1 5 3 号

平成 2 9 年度天草市病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 9 年度天草市病院事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木

議第 154 号

平成 29 年度天草市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

平成 29 年度天草市水道事業会計に係る利益を処分するため、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 3 項の規定により議決を求めるとともに、同法第 30 条第 4 項の規定により、平成 29 年度天草市水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 30 年 8 月 28 日提出

天草市長 中 村 五 木

議第 1 5 5 号

平成 2 9 年度天草市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

平成 2 9 年度天草市下水道事業会計に係る利益を処分するため、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 3 項の規定により議決を求めるとともに、同法第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 9 年度天草市下水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 8 日提出

天草市長 中 村 五 木